

指定都市市長会 「第2回 多様な大都市制度実現プロジェクト会議」 の開催結果について

指定都市市長会（会長：久元 喜造 神戸市長）は、本日、令和4年度の「第2回 多様な大都市制度実現プロジェクト会議」を開催しましたので、お知らせします。

1 開催日時

令和4年7月19日（火）11時30分～12時30分

2 開催場所

ロイヤルパークホテル

（東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号）

3 会議結果概要

今後、プロジェクトとして、次の活動を行っていくことを確認した。

（1）指定都市が一体となった情報発信

- ・ポスターやパンフレット（チラシ）等を作成し、統一広報を実施する。
- ・重点取組期間を10月～3月として、様々な情報発信や活動を実施する。 など

（2）特別自治市をより分かりやすく伝えるための工夫

- ・「特別自治市」を通称「特別市」とすることを決定し、新たなフレーズ（キャッチコピー）と合わせて分かりやすく情報発信を行う。 など

（3）国への要請活動の実施

（4）国会議員への要請活動の実施

※ 詳細は、別紙を参照ください。

※ 参考：プロジェクト参加の12市

仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、
静岡市、浜松市、名古屋市、岡山市、広島市、熊本市

問合せ先
担当：広域行政課
042-769-8248

指定都市市長会 政策提言プロジェクト
「多様な大都市制度実現プロジェクト」

プロジェクトでの具体的な活動内容
概 要

令和4年7月19日

1 指定都市が一体となった情報発信

- ・ 共同でのポスターやパンフレットの作成 / 同時期の統一広報の実施
- ・ シンポジウムの開催

2 特別自治市をより分かりやすく伝えるための工夫

- ・ 「特別自治市」の新たなフレーズの作成 / 共同アピール

3 国への要請活動の実施

- ・ 内閣府や総務省などに対して、特別自治市制度の法制化など、指定都市市長会として、新たな大都市制度実現に向けた要請活動を実施

4 国会議員への要請活動の実施

- ・ 国会議員（政党）への提言活動や「指定都市を応援する国会議員の会」等に対して、特別自治市制度の法制化など、新たな大都市制度実現に向けた要請活動を実施
- ・ 参議院選挙の候補者に対する特別自治市に関するアンケートの実施、結果公表

1 指定都市が一体となった情報発信①

■ 共同での広報物の作成／同時期の統一広報の実施

【目的／ターゲット】

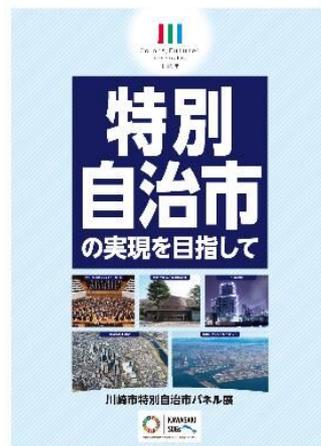
- ・ 市民・道府県民・国民に対する機運醸成
- ・ 全国的な機運醸成（議員や経済団体等）

【広報物】

- ・ 指定都市で統一したポスター、パンフレット（チラシ）の作成
（ポスター掲出、チラシデータの活用）

【同時期の統一広報の実施】

- ・ 重点取組期間を設定して取組を強化（10月～3月）
指定都市が一体となり、様々な手段を用いて情報発信を実施
⇒ 各市でのイベントやホームページなどを活用した情報発信
公共施設、経済団体等でのポスター掲示依頼



ポスターイメージ



チラシイメージ

1 指定都市が一体となった情報発信②

■ シンポジウムの開催

- 地方開催の指定都市市長会シンポジウムを活用し、機運醸成を図る。

【大都市制度の実現に関連したシンポジウム 令和4年度開催予定】

- 指定都市市長会シンポジウム in 横浜
- 指定都市市長会シンポジウム in 川崎

- その他、各都市で開催する大都市制度に関するシンポジウム等がある場合については、指定都市市長会とタイアップ（共催や後援）して開催することなどを積極的に検討する。

2 特別自治市をより分かりやすく伝えるための工夫

■ 特別自治市の新たなフレーズの作成／共同アピール

【「特別自治市」の通称名】

「特別市」

【新たなフレーズ／共同アピール】

- ・ 通称名と新たなフレーズ（キャッチコピー）を併記したポスターやチラシを作成後、重点取組期間（10月～3月）の取組の周知とあわせて、報道発表（9月下旬頃）
- ・ 重点取組期間中（10月～3月）に、指定都市が一体となり、様々な手段を用いて通称名と新たなフレーズを掲載したポスターやチラシを用いて、情報発信と機運醸成に向けた活動を実施
- ・ 活動の結果は、後日、指定都市市長会のホームページに集約して活動写真などを含めて掲載するとともに、各都市のホームページからもリンクを張るなど共同での情報発信を実施
- ・ 重点取組期間中、複数の企画を設けるなど取組やアピール内容を工夫

3 国への要請活動の実施

■ 国への新たな大都市制度実現に向けた要請活動

【活動の方向性】

これまでの指定都市市長会の提言内容を精査し、次回11月のプロジェクト会議で新たな要請文（案）をとりまとめ、指定都市市長会議に諮る。

【検証内容】

提言内容、要請先、要請方法など

なお、11月まで国への要請を実施しないのではなく、地方制度調査会への対応をはじめ、必要に応じて随時要請活動等を実施する。

4 国会議員への要請活動の実施①

- 国会議員（政党）への提言活動や「指定都市を応援する国会議員の会」等に対して、地方制度調査会で議論されている内容を踏まえつつ、特別自治市制度の法制化など、新たな大都市制度実現に向けた要請活動を実施

【現在の状況と今後の予定】

- 本年5月に開催された「指定都市を応援する国会議員の会」役員会において、指定都市市長会としての取組を説明した。
- 今後、会長や各担当市長を中心に、一丸となって、「指定都市を応援する国会議員の会」との意見交換や、国会議員等に働きかけを実施する。

プロジェクト参加の12市長において、個別に国会議員等への提言活動の実施機会があるようであれば、あらかじめ情報提供をいただくなど、連携した要請活動を展開する。

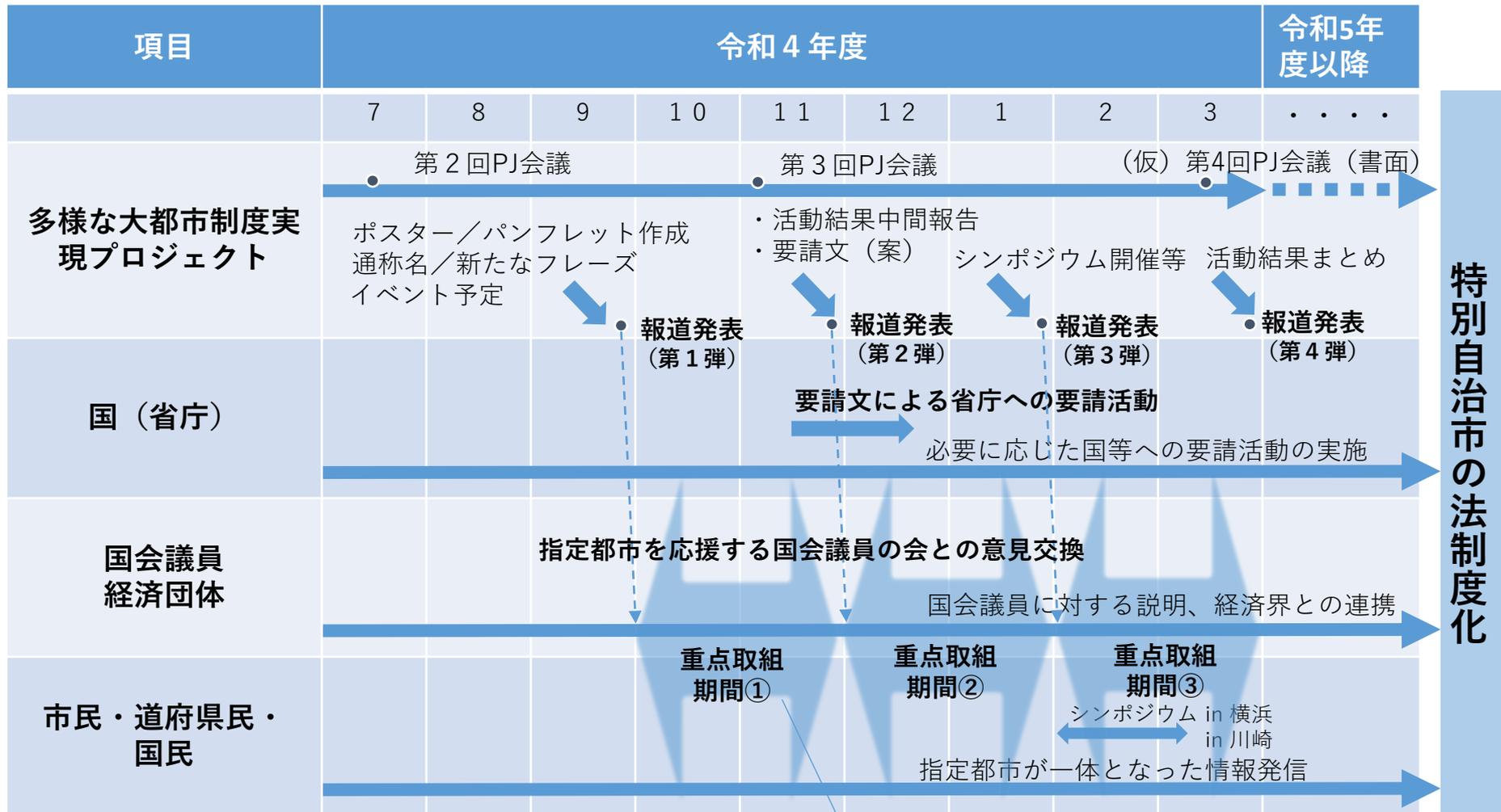
4 国会議員への要請活動の実施②

■ 参議院選挙の候補者に対する特別自治市に関するアンケートについて

【現在の状況と今後の予定】

- 前回の指定都市市長会議終了後、アンケートの実施に向けて検討を行った。
 - 【主な検討事項】
 - ◎ アンケートの実施スケジュール
 - ◎ アンケートの内容
 - ◎ アンケートの回収・とりまとめ方法
 - ◎ 法的な対応
 - ◎ アンケート送付先
 - ◎ 結果の公表内容 など
- 準備期間が非常に限られていることなどから、参議院選挙の機会でのアンケートの実施は見合わせた。
- 今回の検討を踏まえ、アンケートの実施時期や手法、対象者について、このプロジェクトにおいて議論を行い、機運醸成に繋げる。

今後のスケジュール



特別自治市の法制度化

重点取組期間は、大きく3つに分けて段階的に取組を展開することで機運を醸成する